

令和 7 年度第 2 回防災懇談会 会議録

1 開催日時

令和 8 年 3 月 23 日(月)18 時～19 時半

2 出席者

防災懇談会委員 12 名 (13 名中)

区側出席者 10 名

3 案件

(1) 令和 7 年度の取組実績および令和 8 年度の主な取組について

(2) 意見交換会：災害関連死を防ぐための避難所の良好な生活環境確保について

質疑応答

(事務局)

令和 7 年度の取組実績および令和 8 年度の主な取組について、区からご報告いたしました。皆様からご質問はありますでしょうか。

(委員)

感震ブレーカーや携帯トイレ、エアーマット等を備蓄、設置する際に、使用方法等をわかりやすく示した説明書のようなものをセットにしておくと、有事の際に本当に生かせるのではないかと感じました。

(委員)

新たに備蓄されたエアーマット等については、避難拠点だけでなく区内にある備蓄倉庫等にも置いてあると聞いたのですが、備蓄倉庫から避難拠点に物資を輸送する手段や流れ等はどのようになっているのでしょうか。

次に、来年度全ての避難拠点で避難者用のテントを増量するとのことですが、どのくらい増量するのか、テントをどのように使用するのかを教えてください。

最後に、来年度マンション防災会の方に携帯トイレを配布するとのことですが、申請方式なのか、順次区から配布される方式なのかをご説明いただければと思います。

(防災推進課長)

まず、区ではエアーマットの等の物資を避難拠点に設置している防災倉庫だ

けでなく、区内 24 か所に設置している集中備蓄倉庫にも備蓄をしています。発災時には、必要に応じて集中備蓄倉庫から避難拠点へ物資を輸送します。輸送方法については、東京都トラック協会練馬支部と発災時の物資輸送に関する協定を結んでいますので、その協定に基づいて輸送を行います。実際に集中備蓄倉庫から避難拠点に輸送を行う訓練も実施しています。

次に、テントの数量ですが、現在 8 張を避難拠点に備蓄しています。こちらを各拠点で 30 張ずつ増量いたします。

最後に、来年度取り組むマンション防災会を対象にした携帯トイレの配布については、申請方式で受付をさせていただきます。

(委員)

街頭スタンドパイプをコンビニ等に順次設置しているということですが、従業員の方に対する訓練は何かやっているのでしょうか。

(防災推進課長)

基本的にスタンドパイプを設置させていただいたときに、各施設に取り扱いのマニュアルをお渡ししています。また、毎年実施している訓練の時にもできるだけ従業員の方にご参加いただけるようお声がけをさせていただいています。

(委員)

エアベッドの配備の話があったと思うのですが、誰に使うものなのか教えてください。

2 つ目に、感震ブレーカーの普及率が低いと感じており、何かアクションを起こす必要があると思っています。その点について、なにか区で考えがあれば教えてください。

(区民防災課長)

エアベッドについては、要配慮者に使っていただくのが前提で運営していきます。必要とする方にできる限り行きわたるように、運用の仕方を各避難拠点で日頃から検討してマニュアル等に反映していくというような形で進めているところです。

(防災推進課長)

感震ブレーカーの普及の件ですが、事業を実施していく中で、かなり熱心に普及啓発していますが、実際にお問い合わせいただいた方から、そもそも感震ブレーカーって何ですかというようなご質問を受けることも多くあります。区とし

でも、認知度を上げていくことが必要だと感じています。現在、区で持っている防災訓練車でお祭りやイベントに出動した際に、感震ブレーカーの紹介も併せて行っています。引き続きそうした機会を活用し、区民の方に感震ブレーカーの必要性や重要性が伝わるように、普及啓発活動を行っていきます。